

# 地震・津波対策特別委員会会議録

[平成24年 8月22日開催]

南あわじ市議会

# 地震・津波対策特別委員会会議録

日 時 平成24年 8月22日  
午前10時00分 開会  
午後 0時05分 閉会  
場 所 南あわじ市議会委員会室

## I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

### 出席委員（9名）

委 員 長	谷 口 博 文
副 委 員 長	長 船 吉 博
委 員	久 米 啓 右
委 員	森 上 祐 治
委 員	出 田 裕 重
委 員	阿 部 計 一
委 員	印 部 久 信
委 員	中 村 三 千 雄
委 員	蛭 子 智 彦
議 長	楠 和 廣

### 欠席委員（なし）

### 事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	高 川 欣 士
次 長	阿 閉 裕 美
課 長	垣 光 弘
書 記	川 添 卓 也

### 説明のために出席した者の職氏名

副 市 長	川 野 四 朗
教 育 長	岡 田 昌 史
総 務 部 長	淵 本 幸 男
健 康 福 祉 部 長	藤 本 政 春

都 市 整 備 部 長	山 崎 昌 広
教 育 部 長	岸 上 敏 之
健 康 福 祉 部 次 長	小 坂 利 夫
都 市 整 備 部 次 長	垣 本 義 博
教 育 部 次 長	太 田 孝 次
防 災 課 長	松 下 良 卓
情 報 課 長	富 永 文 博
ケーブルネットワーク淡路所長	土 肥 一 二
福 祉 課 長	鍵 山 淳 子
管 理 課 長	和 田 幸 三
都 市 計 画 課 長	森 本 秀 利
建 設 課 長	赤 松 啓 二
学 校 教 育 課 長	安 田 保 富

## II. 会議に付した事件

1. 東海・東南海・南海地震対策及び津波対策に関する調査研究…………… 4
  - ① 地震・津波に対する施設整備について
  - ② ハザードマップについて
  - ③ 地域防災計画について
  - ④ 調査全般のとりまとめについて

## III. 会議録

## 地震・津波対策特別委員会 平成24年 8月22日(水)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午後 0時05分)

○谷口博文委員長 おはようございます。

近年の傾向といたしまして、落雷であったりとか、局地的な豪雨等々、大阪北部等々、近年の傾向としては自然災害の脅威というのは、私は低地に住む者としては非常に今後の台風等々に懸念をしようとするような状況下にある、今の自然災害の脅威を十分感じておる次第でございます。

それでは、早速でございますが、地震・津波対策特別委員会、次第に沿って。本日は、説明員かなり来ていただいておりますので、まずは順次お手元の次第のとおり、地震・津波に対する施設整備について、ハザードマップについて、地域防災計画についてということとで順次進めていきたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○谷口博文委員長 それでは、執行部何かあります。

ありませんか。

そしたら、まず最初に、地震・津波に対する施設整備、いろんなハード面の整備等々について意見のある方。

質疑ございませんか。

阿部委員。

○阿部計一委員 以前にもちょっとお願いしとったわけですが、実は西町の、あれ昭和61年、昭和元年ですかね、堤防の内側に堤防があって、それで高見製材所の付近ですけども、私の道、私道であったものを、そこがもう穴があいとるか、高見製材が荷物を入れるのにその堤防をちょっと壊したみたいな形になって、このままでは海水浴場のほうは陸開があってちゃんとできてる。それで、出田鉄工さん、議員さんのところもこれは議員さん独自で立派な陸開ができています。それで、今の状況ですと、そういう高波・津波がするとそこだけがまる空きということで、これは何ぼええ陸開両方にしてもだめやというようなことで。それやったら、市道に編入せんかというようなことで、これはもう議会にも挙がって、もう市道になっております。そういうことで、県のほうにお願いをしてくれというようなことをこの前もお願いしとったわけですが、その後その点について何か前へ進んだようなことはございますか。今言ったことを理解できます。市道に編入してちゃんとしてくれたんはもう議会で議決しとるので、市道になってると思うんですが。

○谷口博文委員長            管理課長。

○管理課長（和田幸三）            御指摘の場所につきましては、23年3月議会において市道認定をいただきました。市道認定の根拠といたしましては、生活道路として県道に出る部分で幅員が狭小な部分で、ほとんどの方がそこを利用して海岸線の県道のほうへ出ているということでしたので、市道認定をすべきであるということで提案、可決いただいたところでございます。

御指摘の開口部分につきましては、以前から製材所の方ですか、利用のためにあけて作業されとったようなことで、特に台風時等は、みずからの資材をもって閉塞されとったようでございます。以前から御指摘のように、あいてる部分について、県のほうとも大分前から調整しているみたいでございます。今般の市道認定を受けて、特にの調整はしておりませんが、今後当然のことながら高潮対策、越波対策等の施設でございますので、市道認定されたということで、県道との調整もスムーズに行えるんかなと思っております。

以上です。

○谷口博文委員長            阿部委員。

○阿部計一委員            これは、西町の町内会からも要請がいつてると思いますが、何でも市道認定をお願いしたかということは、やはりあの割ってあるところは、確か昭和元年ぐらいにやった堤防らしいんですけども、今もう高見製材もそういう大きい材木を入れるような仕事はしてないと。それで、もちろん市道、それと県の堤防ですからね。これ当然、市、県がその津波防災の対策として、当然手を打たなければいけないところやと私は思うんですよね。それでなかったら、これあそこだけぽかんと穴あけてね、それは言いわけみたいに、ちょっと波が来たら入らんようにというような資材でやってあることは確かですけどもね、これやっぱり市と県がやるべきものやと思うんです。そういうことでお願いしとったわけですけども。ということは、まだまだ県のほうにの何にもアプローチしてないというのが現実ですか。

○谷口博文委員長            管理課長。

○管理課長（和田幸三）            去年の段階で調整しておりまして、調査した内容につきましては、県の海岸保全区域に入っているということで、保全の主体は県であるということで、越波・高潮対策等をすべき県のほうでお願いしたいという調整はいたしておりますが、市道認定後の動きにつきましては、まだ現実調整はできておらん現状です。

以上です。

○谷口博文委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 現実だけど、市道があって県のそういう堤防があって、それはそういう勝手につぶしてやったというようなことがあったにせよ、今もう津波対策でこれだけ一番福良、阿万というのは危険な地域になっとなねんな。それで、それは立派な陸閘、それはすごい海水浴場のところにしてあったって、あそこだけ穴あけといてやな、それは現実だれが見たって何か不自然というか、やっぱり市道でそういう県と交差してるとこやから、これはやっぱり市のほうも県のしりをたたいてもうてやっぱりやっていただかないと、大きな高潮が来たって、これはあそこからどっと来たら何のための陸閘か本当に理解できへんのやけども、その点、あれだけ前も言いよったけども、何のアプローチもしてないというのはどういうことですか、これは。

○谷口博文委員長 管理課長。

○管理課長（和田幸三） 海岸施設で、県のほうへは災害対策ということで要望もいたしておりますけども、全体的な話の中で話を進めております。今後、市道認定後の経過として調整を図ってまいりたいと思っております。

以上です。

○谷口博文委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 早速やな、そういうことで市道と県の堤防の交差したとこやから、これはやっぱりいざ津波が来たら、大きな大潮で潮が高くなったらそこから入ってくるということは目に見えとなねんから、これは所管は港湾課になるわけですか。

○谷口博文委員長 管理課長。

○管理課長（和田幸三） 具体の所管は、海岸保全区域ということで、港湾課並びに管理課のほうになると思っております。

○谷口博文委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 港湾課の責任者何ていう人で。

○谷口博文委員長 管理課長。

○管理課長（和田幸三） ちょっと、課長の名前は忘れました。あとで調べてお話しさせていただきますと思います。

○谷口博文委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 それなら、それ早速またあとで携帯にでも知らせてください。

私も私なりにまた動きますし、これやっぱり市も動いてもらわなったらあかんし、何ぼあんな立派なことしたって、あっこだけ穴あけて放っとくやいうような、それはそんなことは通ることではないと思うんで、一つよろしくお願ひしたいと思います。

一応、終わっときます。

○谷口博文委員長 ほかに。

ございませんか。

阿部委員。

○阿部計一委員 これも県の関係ですけども、亀岡八幡のお大師さんの山の橋ですけども、上町は何か八幡さんのほうへ逃げたらあそこで間に合うやいうようなこと言うてましたけど、上町の総代さんともお話をして、そういうお大師さんのあの橋の耐久性とか耐震性とか、もしあそこが多少の地震でも橋がもつんであれば、これは保育所の子供、また小学校の子供にしても一番近い場所で、上が山ですしね、避難所として最適ということで、これも一応耐震等について調べてほしいという要望してあったわけですが、その点についてはどうでしょうか。

○谷口博文委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） 現在の、市が管理しております717の橋において、現在の基準で耐震基準を満たしている橋はございません。それは、平成8年、平成14年と改正されてるわけですけども、その後新設の橋がないということで、そういう基準には達してないわけなんですけども、今、委員おっしゃってる橋については、平成22年に、これは市内の橋全部ですけども、橋梁点検をしております。その結果においては、異常なしという結果報告をいただいております。

以上です。



○谷口博文委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 もう22年や言うたらね、これはもう随分年月がたってますし、これ課長、一回いま一度やね、そういう耐震性を見ていただいて、これは今、小学校も保育所も育苗センターへ行くとか、阿万の小学校へ一時避難しとって行くとか、何やどっちともわからんようなこと言いよんねんけども、やっぱりあそこに逃げれることができたら一番平たんやし、危険度も少ないし、一番安心できる場所やと思うんです。そういうことで、これはもう答弁結構ですんで、そんなふうにもう一度そういう耐震性をやっていただきたいと思います。

それと、これも再々聞いたんやけど、保育所、小学校の逃げるんは、何か今は育苗センターへ訓練しよったけど、小学校へ行くんやとかいろいろ言いよんねんけども、現実にはこれはもうはっきりと、小学校では今の津波の高さを予測すると、小学校ではあかんのと違うかと思うけど、その点どうですか。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 今の国の想定最新の津波高が、9メートルというような発表されとります。今、阿部委員申されますように、阿万小学校も大変微妙な高さのところにあります。やはり、今までも何回となく御説明をさせていただいておりますけども、地震があればまず高いところへ逃げていただく、それで小学校のほうには発電機なり備蓄食糧、また毛布等々置いてありますので、津波がおさまれば、小学校を今の段階では指定避難所にさせていただいておりますので、そこへ戻っていただいて2階3階で避難をしていただくというような、今の時点ではそういう考え方でございます。

以上です。

○谷口博文委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 いや、それはもう高いところへ逃げるというのは基本やから、私もお大師さんの山やということ言いよるわけね。ほな、小学校で9メートル来た場合に、それで大丈夫なんですか。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 今の段階では、小学校の2階で約13メートルありますので、

まず1階の部分でぎりぎり浸水するかしないかというような津波の想定高が発表されました。ただ、どれだけ内陸のほうに押し寄せてくるかというのが、まだ国のほうも発表はされておきませんので、その発表があれば、今後心配されとるようなことをこれから防災課のほうも検討していきたいというような流れになります。

○谷口博文委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 国のほうは、それはいろいろ言うけど、それは学者も100%信頼でけへんし、現実三陸沖のあの津波なんか見てますとね、あの防災センター、あんなとこまで来てそれで大勢の方が亡くなっているというようなことで、そんな大丈夫だろうって小学校へ逃げとって、これはあかん言うたらもうそれでしまいなんよな。ということは、やっぱり今言う亀岡さんのあの辺の橋の耐震を見て、これは大丈夫やとなったらもうお大師さんへ逃げるんやと、そういう逃げ場所をはっきりと、ここへ逃げとったけどこれは大きいよってやって、もうそのときは間に合わんのよな。やっぱりそういうことを、それは現実的にはなかなか難しいかしらんけど、やっぱり三陸沖のことを考えたら、いろいろな地震が重なって大きくなるやろと言いはるけど、それはいつ来るやわからんねんから、やっぱりその辺のことを、そない費用のかかることでもないと思うんでね。

それと、橋のほうはさっき課長はそういうふうに言うて、また検査もしてくれると思うねんけども、やっぱりそれに合わせて逃げ場所もはっきりと、そんな育苗センターなんかね、そんなもん保育所の小さい子供があんなとこへ行けるはずもないねん、はっきり言うてね。行きよる間に。第一でも先生方もそんな小さい子供を負うたりいろいろもって逃げたりできへんねんから、やっぱりそういうきっちりとした場所を早く決めて、それに対して訓練をするというのが基本やと思うねん。その辺どうですか、育苗センターや学校言うとして、津波が大きかったらまたって、そんなときはもう逃げられへんの違うの。やっぱり、そのぐらいのことを考えて準備しとくべきやと思いますけども、どうですか。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） やはり、育苗センターというのは登り坂でもあるし、距離的にも、今、阿部委員申されてます亀岡荘のところには、やはり距離的にも近いところにありますので、そこら辺も地域の方々また学校、保育所の方々と話をさせていただいて、もうここやというようなことを決めていく方向性で、地元と学校、保育所の三者と協議をさせていただいて、進めていきたいというふうには思います。

○谷口博文委員長 阿部委員。

○阿部計一委員        はっきり言うて、それはもう高台におる三原辺とか、それはもうはっきり言うて人ごとやわな。けど、阿万や福良、灘も沼島もそうやと思う。太平洋に面したところはまともに来るねんから、そんだけの高さが来るっていうことをこれははっきりと名言されとるねんから、そやからやっぱりそこらへもうちょっと危機感を持ってやってもらわなんたら、ここへ逃げとったけど9メートル来たらどないなるやわからんやいうような、そんなええかげんなことではぐあいが悪いと思うねん。それやったら、お大師さんの橋を強硬なもんにして、あそこやったら何ぼでも逃げれるし、どんな津波が来たって命にかかわるような災害やないと思うし、これは子供だけでないと思う、上町、下町の人も恩恵あると思うんです。その辺をね、やっぱり何か考えとったら、実感として市のほうももう一つ危機感がないというか、その気持ちもわからんことはないけども、やっぱり太平洋に面しとったらそのぐらいの準備というのは必要やと思うんよ。それで、これは保育所のほうも、今言うそういう一つの橋が大丈夫だったらもう逃げるところはお大師さんやと。それは、学校で責任持つんやったら学校でやったらええし、その辺をはっきりとしてほしいと思うねん。その辺、これ保育所関係ではどうですか、その辺学校じゃ育苗じゃ言わんと、もう一番安全なとこへ逃がすんやという、どういう意見もってますか。

○谷口博文委員長        阿部委員の質問は、小学校、防災計画はある。それで今の現状をどこへ避難さすか。また、それは教育のほうやと思うし、保育所やったら健康福祉のほうになると思うんで、具体的に現状で今どこへ避難さすかというような防災計画等々作成しとると思うねんけど、現状の態勢についてちょっと、小学校はここ、保育所はここというような防災計画に基づいての現状の避難所、そこらをしっかりと説明してください。

○谷口博文委員長        福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子）        阿万保育所なんですけども、阿万保育所のほうでは、やはり隣にある阿万小学校と連携をして、小学校の3階ということで想定してます。大津波警報が出たら育苗センターということで、今の段階では想定をして訓練をして、育苗センターまではこの6月でしたか、保育所のほうで全部園児を連れて行ったところ、20分で行けたというようなこともあります。

      また、日は未定なんですけども、10月か11月ぐらいには、また小学校との合同の避難訓練をする予定をしています。

○谷口博文委員長        学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 今、保育所のほうからも御説明があったとおりでございます。小学校のほうも、まず3階に避難をする。大津波警報等、より高い波が予測される場合はより高台へということで、今のところ育苗センターへの避難訓練等実施しております。

以上です。

○谷口博文委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 より高いって、今逃げとってより高かったらまたほな他所へって、そんなん逃げられへんだな、課長。そんな机上の計算してそういうことを言うというのは、私は本当に理解に苦しむと思うんよ。第一、そんなら一回保育所の先生の身になって、あの小さい子供を抱えてあの育苗センターまでどないして、それはこの前逃げたと言うけど、これはそういう訓練やからどんな訓練したか知らんけども、そんなん不可能わかつとんねんから、そんなん。言いわけみたいにそんなことをやって、学校へ逃げとったけどこれは予想より津波が高いと言うたときはもう既に遅いんでないか。万全のことを考えてやるんが、それが行政と違うけ。違いますか。より高いとこへ逃げるやて、そんなもんだれであったってわかつとるわ、そんなん。

○谷口博文委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 学校のほうとしましては、今のところ昨年度とことしと、小学校だけで17分、ことし先ほど保育所とともにということで20分ということで、そういう時間で津波の到達の時刻と照らし合わせたときに、40分とか50分とかいうことで、可能であるというふうに考えておるところでございます。

○谷口博文委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 課長とこは、北阿万やから大丈夫だろうけれども、もっと悲壮感をもって、阿万は太平洋や、もう10メートルも来んでも5メートル、6メートル来たらもう用事がないんよ、今の状況やったら。そんなんやで。何か人ごとみたいにやな、わしは阿万のこと言いよるねん、今。阿万の小学校、保育所の避難場所を想定して、例えば橋がもう一回調査すると言いよるけど、それはいつするのや知らんけども、これもう大分前から言いよることやで。まるで人ごとやん、そんなん。

○谷口博文委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 議員おっしゃってますように、亀岡のお大師さんですね、そちらのほうも当然考えております。ただ、先ほどから出ておりますように、本当に橋がかかっておって、その橋がどうであるかということがございます。本当に、その辺の危険性というのを考えて、今のところは育苗センターということでございますが、訓練としてはいろんな場所を想定してやるということが必要かと思っておりますので、またそちらのほうの訓練も、学校のほうと相談しまして実施していく方向で考えたいと思っております。

○谷口博文委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 今も課長言われたように、そういうお大師さんのほうも考えとると言うのであれば、教育委員会と建設課、力合わせて早いことその耐震、費用やそんなん何ぼもかからへんだ、そんなん検査するのに。早速してよ、いや、これはもうなかなか相当費用がかかると、とても無理やと。それか、少々のことやったら、これはもう震度6や7ぐらいのもんやったら大丈夫ですよというようなことはすぐにわかると思うんや。そしたら前へ行くやないか。それ早速、何回も言わさんとそういうことを、人の命にかかわることだろ。そういうことを、現実一番被害が想定される阿万の地区と、これは私だけが言いよん違うねん、阿万地区の住民が言いよんねん。そこら心して、やっぱり橋の点検、もう学校へ逃げとったけんど、津波が予想より高かったいうときはもう命はないねんから。そういうことを強く要望して終わります。

○谷口博文委員長 ほかに。  
長船副委員長。

○長船吉博副委員長 きょうは、市長がおらへんで副市長で。

今、福良の港湾のところで工事をしてますけども、あれは高潮対策の防潮堤でございます。日ごろ市長は、和歌山の浮上式防潮堤を国のほうへ要請するというふうな形で言ってもらっております。福良にとっては、やはりそういう港湾の浮上式防潮堤があれば、漁業者の船も家も守れると。財産も守れるというふうなことで。今、国会のほうでいろいろな衆議院の解散等々が騒がれております。この年末までには、衆議院の選挙があるというふうなことが、かなりパーセンテージの高いところで予想されております。そんな中で、やはりその選挙時にでも、できれば我が候補者において、この港湾においての浮上式防潮堤をまた一つ強くお願いしていただきたいなど。当然、僕らのほうからもそういう形で、候補者のほうにでもお願いもしますけども、その点、副市長お願いできますか。

○谷口博文委員長          副市長。

○副市長（川野四朗）          これも、市長のほうからもたびたびお話をしておるように、福良湾の湾港の浮上式の防波堤については、計画には入れていただいております。ただ、今、海南のほうでその試験的工事をやっておりますけど、ことしが23億円ほどかけて目に見えてくるまでできておるようでございますんで、この秋にも一回市長も現場を見させていただいて、どういうものかということを確認した上で、なお一層南あわじ市の福良港の湾港での浮上式ということ強く要望していきたいと申しておりますので、これも国交省の近畿地方整備局も計画の中にはいつも入れていただいておりますので、海南が終わればこちらのほうに来ていただけるということの運動はこれからも息長くやっていきたいなということをおっしゃいますから、そういうことにしたいと思っております。

○谷口博文委員長          長船副委員長。

○長船吉博副委員長          災害は、いついかなる場合に起こるかわかりません。ですから、一日も早く、そういう計画がより一層進むことを望んで、その機会としては本当に選挙の機会が非常にいいときでもあるし、そういう候補者の方々により一層のお願い、プレッシャー等々をかけていただければ僕らはありがたいなという思いであります。僕ら一議員が言うより、やはり市行政のトップが言うのとはまた重みが違いますので、その点お願いして終わるときです。

○谷口博文委員長          ほかに。  
中村委員。

○中村三千雄委員          これは、ここで言うたことは県に伝えていただきたいと思うんですけども、阿万から由良へ抜ける道はもう県道一本ですね。今、県がやっておる標識には、時間雨量が100ミリ以上やったら通行止めするというような看板というか、そういうような電子掲示板で書いておりますけれども、常に僕もあそこいつも通って思うんですけども、やはりこれだけ県でも津波、津波言いよるんやから、やっぱり津波についても表示すべきであると思う。というのは、マグニチュード6以上はもう通行止めするんだという標識を入れていただきたいと思っております。ということは、それがなかったらもう行ってしまったら海岸ぶちをずっと由良まで抜けないかんというのが現実でございますので、その手前でそういうふうな。今、土砂災害とか雨量についての表示はしとるんで、それにつけ加えて津波、マグニチュード何以上はもう通行規制だといった対応をやっぴりしていただきたいなところ思うんですけども、これは県に対して要望を市から挙げてもらいた

いんですけども、その考え方についてどう思いますか。入れるということについて。これは、灘海岸だけでなしに、伊加利、阿那賀、これも電信板に書いてあると思うんですけども、すべて土砂災害のみの表示だけやと思うんですけども。それについて、皆さんこんなこと感じたことありますか。防災課長、どうですか。

○谷口博文委員長            防災課長。

○防災課長（松下良卓）            今、中村委員申されましたように、雨量については、24時間何ミリ降れば、土砂崩れがなくても通行規制がかかるというのが洲本土木のほうで設定をされております。今申されましたように、震度幾らか出たら、もうどこで土砂崩れが起きてるかわからないというのがありますので、今、中村委員言われるまで私もちょっと気がつきませんでした。また機会があるごと、洲本土木のほうにそういうような表示はできないかというのは、また問い合わせてみたいというふうには思います。

○谷口博文委員長            中村委員。

○中村三千雄委員            できないではなしに、市としてやっぱり是非やっていただきたいと。できないかではなしに、していただきたいというやっぱり要望を出すのが、その全体の安全なり津波対策についての。それと、それを書くことによって、地域の人だけが通るんでないんですのでね、一般の人もいつも通っておりますので、やっぱりそれを表示することによって、こういうような規制が、津波が来るのんやったら規制しとるなという意識の向上にもなると思うんで、これは県に対して是非それを追加して表示するようにお願いしておきたいと思います。お願いします。

以上です。

○谷口博文委員長            ほかに。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員            ちよっともとへ戻るんですが、市の管理の橋が717あると。これは、もう耐震基準満たしてる橋がないという判断をしてるということやったんですが、これはいつごろこういう判断をされたのか。そして、この717の橋の耐震補強工事はどのような計画でやっていかれる予定なのか、説明いただけますか。

○谷口博文委員長            建設課長。

○建設課長（赤松啓二） 一応、その件につきましては、道路橋の技術基準であります道路橋の示方書の耐震設計については、兵庫県の南部地震の発生後、平成8年と平成14年の2度改定されております。ですから、その最新の基準でいきますと、それに該当する橋がないということでございます。が、必ず耐震基準を満たしてないから、今後これにのっって、今のところ耐震基準を満たすような改修をしていく計画は今現在持っておりません。

○谷口博文委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 基準を満たしていない橋がありながら、その基準を満たすような工事をしないという理由は何ですか。

○谷口博文委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） 先ほども言いましたように、すべての橋梁点検は済んでおりますけども、それは健全度チェックをしておりますして、要はかなり古い橋が多くございますので、修繕計画にのっって修繕していくという計画をしております。基準を満たしてないから、耐震設計の今の基準に直していくということは、先ほども言いましたように、計画を今の段階では持ってませんけども、それはその時間的、予算的なこともありますし、現に平成8年と14年に改定はされておりますけども、その兵庫の淡路・阪神の大震災のときにでも、地震によって落橋したという例はございません。

○谷口博文委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これまで落橋してなかったから、直さないということでもいいのですか。

○谷口博文委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） いや、直さないということではございません。それは、今後この717の橋について修繕計画は済んでおりますけども、今後その耐震についてどうしていくかということは検討する必要はあるかと思っておりますけども、現在の段階で計画は持っていないということでございます。

○谷口博文委員長 蛭子委員。



○蛭子智彦委員　　今の答弁では、直すのか直さないのかわからないんですよ。だから、具体的に健全度の測定もした、しかも耐震基準を満たしてる橋はない、そして橋の中には非常に老朽化して危ない橋もある。とすると、その橋梁の改修計画があるはずやと思うんです。それを聞いてるんですが、それだけ状況として悪いのに、計画がないということはないでしょう。

○谷口博文委員長　　建設課長。

○建設課長（赤松啓二）　　いや、修繕計画は当然今後50年の修繕計画を持っております。ですから、来年から3橋ないし4橋修繕していく計画で、ことしも調査設計をしております。ただ、その健全度を維持するための修繕と、耐震の現在の基準を満たす改修とはこれは別物でございます。

○谷口博文委員長　　蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　そうされる、地震に耐えられる橋かどうかということが問題なんであって、それが満たされない橋の改修計画というのは、この地震・津波に対する施設整備ということからいけば随分外れてると思うんですよ。今、議論してるのは、予想される地震・津波に対する施設整備のことを議論しとるんです。その耐震性というのは、予想される地震・津波に対してできないような改修計画何ぼやっても一緒じゃないんですか。ここで議論するものにならないですよ。どう考えてるんでしょうか。

○谷口博文委員長　　建設課長。

○建設課長（赤松啓二）　　先ほども言いましたように、2度の基準改正がされておりますけども、この改正でも想定震度というのがございまして、それはレベル1地震動と、レベル2地震動ですね。レベル1地震動というのは、100年に1度。レベル2地震動については、1000年に1度というような震度を想定しとるわけですけども、このレベル1地震動については、現在の基準で、何とか既に今ある橋で対応できるというように考えております。

○谷口博文委員長　　蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　学校施設は、耐震補強工事は終わってるということがいわれてますね。そしたら、道路・橋梁は現在耐震補強工事は終わってないということになるんですかね。

学校の方は、レベル1、レベル2と見たときにどうなってるんでしょうか。今の話は橋の話だけじゃないと思うんですね。100年に1度と1000年に1度という考え方でいくと、学校の耐震補強工事はどういう基準でやられているのか。

○谷口博文委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 施設整備につきましては、教育総務課の担当でございますが、私持っておる資料によりますと、昭和56年以降建設につきましては耐震基準を満たしているということで、それ以前のものについてすべて耐震工事を施したということでございます。

○谷口博文委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それと、ちょっと2つ問題があると思うんですけども、1つは耐震補強工事というのが、学校施設を考えたときの耐震補強の基準と、道路・橋梁を考えたときの耐震補強基準の考え方と違うんですか、同じなんですか。どちらですか。

○谷口博文委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） 学校施設のお話の方なんですけども、これはあくまで学校施設といいながら建築物でございますので、建築基準法に基づく今現在の耐震基準を満たしてるかどうかということで、先ほど学校教育課長が申されておりましたとおり、昭和56年6月に建築基準法の耐震の基準が変わったんですね。それ以降の建物については、今現在の耐震基準を満たしてるということでございますので、それ以前のものについて診断をして、耐震基準を満たしてないものについては耐震補強をと、そういうようなことでございます。

○谷口博文委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 どちらにしてもですね、構造物ということであれば、建築物であっても道路・橋梁であっても構造物には違いないと。一つは、そこに人が常時おるものと通行上ものということで、多少性格の違いはあるのかもわからないんですが、今回問題になってるのは、道路・橋梁で耐震補強工事が十分できていない。しかしレベル1、100年に1度のものを想定したときはできているというようなお話であったかと思うんですけども、国の求める基準なりというのは、1000年に1度ということではないのですか。そ

れとも、100年に1度でいいということになってるんでしょうか。それは、どちらを選択してもいいということなんでしょうか。それだけ、ちょっと聞かせていただけますか。

○谷口博文委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（山崎昌広） 今、委員御指摘の件なんですけれども、私どもの今717橋梁の関係がございます。そんな中で、要するにレベル2につきましては、なかなかそれを全面にというような、全体的というような、これはもう絶対に困難なことでございます。それで、そういった中で、私ども長寿命化に関しての橋梁そのものを、やはり一番危機感が強い、早く改修しなければならないというような、そんな橋から順にというようなそんな形を考えております。わかり、このうちの市道の橋に関しましては、スパンそのものは比較的、他所から見た場合は短い橋梁が多くあるのかなというようなそんな形で、この間の3.11の東北云々の大津波のときの震災を見てますと、やはりバイパス云々とかで、橋状がかなり長いのが落橋したというようなそんなのがよく見受けられました。私どもは、やはり大きい川でも2スパンなり3スパンというようなそんなけたをやっておりますので、そんな中で、震度そのものはそれぞれの継ぎ手云々で少しはカバーはできておるのかなと、そんな思いがしております。

○谷口博文委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これは、7月に中央防災会議等々の試験的なものとして出てる資料として、南あわじ市の最大震度が7というふうに、これは高知に視察にいったときにももらった資料なんですけれども、最大震度7というふうになつとるんですね。これが、今、想定される地震の震度の最大値であると。橋梁の耐震性ということでいえば、今、目指してるのは、震度ではどのレベルまで耐えられるものというのを考えておられるんでしょうか。

○谷口博文委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（山崎昌広） ちょっと資料によりますと、安政南海地震というのが昔ございました。それでレベル1というようなことで、このときがマグニチュード8.4というような。

○谷口博文委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 マグニチュードは関係ないです。震度。

○谷口博文委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（山崎昌広） 手元には今、申しわけございませんが、マグニチュードというような形で。それで、レベル2がやはり東日本大震災というような、そんなとらえ方をしてございます。

○谷口博文委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 100年に1度とか、1000年に1度というような表現よりは、現実的には建物の耐震工事についても、道路・橋梁についても、恐らくはその震度というのを一つ想定してると思うんですよね。ですから、その想定される地震、ここの南あわじ地域における最大震度は一体幾らぐらいなのかということを見とかないといけないんじゃないんですか。それに耐えられる構造なのかどうなのかというのが、耐震基準の判断の指標になると思うんですよね。今、通達でレベル1だレベル2だというような言葉だけの話じゃなくて、現実的な数字を適応させたときにどうなのかというのがちょっと今よくわからないんですが、717橋あるうちのその調査というのは、どんなような調査をされてるんでしょうか。

○谷口博文委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） 既に終了しております橋梁点検については、先ほども言いましたように、健全度の点検ということで、腐食、亀裂、破断状況とか、コンクリートの部材でありましたらひび割れとか、漏水、剥離、また下部工の状況とか、そういった点検をしております。

○谷口博文委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これは、先ほどの阿部議員の質問にもあったかと思うんですが、現実的に想定される最大震度が7ということになって、100年に1度、1000年に1度というようなそういう空想的な、空想的というかちょっととらえにくい話じゃなくて、震度でいえばこの程度までというのは出てこないんですか。100年に1度というのであれば震度6、1000年に1度になれば震度7というぐらいに言ってもらえればわかるんですが、どうもそういう説明ではないので、この南あわじ地域における最大震度を幾らと想定して、そこで持つべき耐震性というのは一体幾らになるのかということの目安がない限り、

必要な工事費などの算定というのはいけないと思うんですけど、いかがですか。

○谷口博文委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） 現在のところ、橋梁の耐震補強については、国交省のほうからの指示は現在まだいただいておりません。というのは、それは市内にも717橋梁ありますし、これをどういうふうに耐震度をアップしていくかということは、委員おっしゃるように、基準をどこにもっていくかということになるわけですが、新設する橋であれば新しい今の基準で当然やれるわけですが、これをすべてその基準を満たすような改修ということになると、もうほとんど新しく架けかえというようなことになるのかなという思いでおります。補強で対応できるようなレベルの橋もあるとは思いますが、先ほども言いましたように、もう40年、50年それ以上の橋が大半ですので、新しい基準を満たすような改修ということになると、それが震度6であろうが7であろうが、かなり全面架けかえというようなことになるのかなというようなことですが、いずれにしても、今のところ県なり国からのほうの通達はまだ来ておりません。

○谷口博文委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これも、去年の三陸沖の東日本大震災で各地でその橋の落下、それがそこだけじゃなくて、新潟であっても全国で大規模地震が起こった場合、落橋というのが結構起こるといえるようですね。それで、国交省も基準を見直さなアカンということになるようですが、全然できてないというのが現状であると思うんですよ。そのあたりも、こちらで長寿命化でいいんだというようなことにならない橋というのも結構あると思うんですね、そのあたりがターゲットが見えてこない。何かこう、全般的、一般的な話になってしまっておって、本当に必要な主要幹線道路で、災害救助などで生命線になるような橋の維持というのは、例え建てかえをしてでも維持しなければいけないんじゃないですか。その717という数字の全般的な話を聞いてもよくわからないんですよ。やっぱり、それはある程度次の防災計画などとも絡みは出てくるかと思うんですけども、やっぱり生命線となるような道路・橋梁を維持する、そこにはお金かかってもやっぱり優先的にやるというような、そんな視点が必要じゃないんですか、いかがですか。

○谷口博文委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） それは、おっしゃるとおりだと思います。国のほうもですね、重要な緊急輸送道路の橋梁の耐震補強ということで、それはもう既に3カ年プログラムと

というようなことを策定して、順次やっていってるようでございます。ですから、当然防災計画でも避難路というのは指定しておりますので、当然国道なり県道、市道もですね、それに合わせて優先度の高い道路・橋梁からそういうようなこともやっていく必要が出てくるかとは思っております。

○谷口博文委員長　　蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　そういう、順次計画をしていくということで、そのターゲットもやはり最大震度7ということに照らして、主要幹線、主要道路、避難計画上にとって最も重要な橋梁というのはどういうところがそうなるかということについて、もう少し具体的に示していただいて議論もしないと、ちょっとこれは進まない話かなというふうに思っています。委員長、いかがですか。

○谷口博文委員長　　わかりました。

審議の途中ですが、暫時休憩をいたします。

再開は11時5分からとさせていただきます。

(休憩 午前10時55分)

(再開 午前11時05分)

○谷口博文委員長　　再開します。

再開前の蛭子議員の質疑において、市内717カ所の橋梁部分において、具体的に避難路というか、市内にとって重要な路線というか橋梁、その辺具体的な数字があれば。

建設課長。

○建設課長（赤松啓二）　　地域防災計画によりますと、緊急の輸送路と避難経路というのが指定されております。緊急輸送路は、国道、県道がそうっておりますので、私どもが管理してる橋梁は関係ないんですけども、避難経路には当然市道を通っておりますので、これ避難経路に指定されてる路線は結構距離がございますので、路線数もありますので、ちょっと今それにかかわる橋梁が幾らあってというのは調べてみないと、ちょっとここでは答弁できません。

○谷口博文委員長　　国道、県道というのは当然、そしたら橋梁は市の管理でないということなんやね。その辺は、耐震化というかそこらはできとんのですか、重要路線の。橋梁、

国道、県道は。

建設課長。

○建設課長（赤松啓二）      ここでは、私がどうってというような答弁はいたしかねますけれども、先ほども言いましたように、基準が最新は平成14年に改定されておりますので、恐らくその後それを満たす改修というか、修繕はできてないのかなというような気がします。これは、私どもが管理しておりませんので、これは確実なことではございませんけども。

○谷口博文委員長      蛭子委員。

○蛭子智彦委員      そしたら、これは宿題ということで、また調べていただいて、いろいろな決算の委員会もあれば、また総務の委員会もあれば、またこの津波・地震対策の委員会もあろうかと思っておりますので、それぞれの場面でもう少し詳しく質疑をしたいと思っておりますので、また準備のほどをしておいていただければと思います。

○谷口博文委員長      ほかに。  
なかつたら、私からちょっと。  
副委員長。

○長船吉博副委員長      どうぞ。

○谷口博文委員長      私のほうからも、避難路整備というか、湊であったり福良、阿万であったり、避難路整備の進捗について。

先般、丸山地区は完成したような状況にあって、湊地区も今後避難路、また阿万地区も避難路を整備していくような計画があると思うんですけど、その辺の進捗というか、事業の計画についてちょっとわかるとる範囲で。

○長船吉博副委員長      建設課長。

○建設課長（赤松啓二）      湊地区と福良地区の避難路につきましては、昨日入札を行いまして業者が決定しております。阿万地区については、防災課のほうで窓口になっていただいているんですけども、国立公園の関係で、環境省のほうとの協議が、今、継続中というように聞いております。

○長船吉博副委員長 委員長。

○谷口博文委員長 ほか避難路整備するんじゃ、先ほども言うとした、湊、福良地区は入札昨日すんで、あと阿万地区が今後の課題ということで、ほかの地域はもう避難路整備の計画はないんですか。

○長船吉博副委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 今、建設課長が申されましたのは、市のほうで工事、入札したりする箇所の避難路でございます。それで、防災課のほうで避難路整備補助金事業がございます。それについては、今、24年度は、地域との調整がまだ、今、阿万地区からの要望もございますので、阿万地区との協議をしながら、今度は防災課のほうの予算で避難路整備を進めていきたいというふうに、地元に入っていきたいというふうに思っております。

○長船吉博副委員長 委員長。

○谷口博文委員長 それはもう、阿万地区だけですか。阿万地区1カ所。

○長船吉博副委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 今の時点では、要望等が来ておるのは阿万地区の自治会から来ておりますので、阿万地区と調整をしながら進めていきたいと。

○長船吉博副委員長 委員長。

○谷口博文委員長 阿万地区の具体的な地名というか、阿万地区のどこどこというのを。

○長船吉博副委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） まず、東町とか塩屋地域、その2カ所程度でございます。

○長船吉博副委員長 健康福祉部次長

○健康福祉部次長（小坂利夫） さくら苑から向かいの市道へ向けての通路については、



昨年2階から向かいの市道への通路については、今、設計の準備をしているところでございます。

○長船吉博副委員長 委員長。

○谷口博文委員長 それはもう、福良地区の集合住宅というか、市営住宅からの避難橋を使つてのさくら苑から上へ避難する避難路ですか。

○長船吉博副委員長 健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（小坂利夫） 市営住宅とは全く別でして、さくら苑本体、建物の2階から向かいの市道の坂道のほうへ向いて逃げる道でございます。

○長船吉博副委員長 委員長。

○谷口博文委員長 あの、市営住宅からさくら苑のそこへ避難橋的なものを設置して、その市営住宅の住民の避難路を確保するというのは、現状はどのような計画でおられますか。

○長船吉博副委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） 市営住宅からさくら苑のほうに避難通路橋というお話は、昨年度ですね、着工当時にそういうお話を検討しておりましたが、産業建設常任委員会の中でいろいろと皆様方の御意見をいただいている中で、なかなかやっぱり余り必要性が薄いんじゃないかというような御意見が多かったと思います。そんな中で、改めて市として再検討をさせていただきますして、避難通路橋については設置をしない方向で進めております。

○谷口博文委員長 わかりました。  
阿部委員。

○阿部計一委員 今、何か塩屋と東町と言いつつたけど、中西のこと塩屋言いよんのけ。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 中西は中西で、今、環境省との協議を進めているというところでございます。

○谷口博文委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 そやから、国立公園と環境省やいうて、そんなこの緊急の防災対策の  
なんで、そなんん言うたらこれいつのことやわからんの。もうなんか、こっちやったらも  
う予算ついて前へいきよるみたいに総代も思とるで。今の話聞きよったら、これいつのこ  
とやわからんな。環境省のそういう許可がなかったらでけへんということでしょ。そうい  
うことをちゃんと自治会へ相談しとるけ、自治会はそんなこと知らんと思うで。どないよ。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 自治会長さんとは、随時連絡をとらせていただいております。  
環境省の法線をもう少し変えたらどないかとか、緑地帯はこのようにしたほうがいいんで  
はないかというような指導もあったりして、そういうようなことも中西地区の自治会長さ  
んには随時御報告させていただいております。

○谷口博文委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 ということは、環境省は確実に認可がおりるんですか。早い時期に。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 許可はおりると思うんですけども、今の時点で9月いっぱい  
ぐらいかかるのかなというような思いはしております。

○谷口博文委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 いや課長な、「許可はおりると思うんですが」や言うことじゃないと  
思うんよの。中西はあそこしかあれへんねん、いまな。それで、地域の人是我々もそんな  
ふうの説明しとるし、9月には確実に認可がおりて、工事にかかれるような状況なんです  
か。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） そこまでちょっと断言は、今の時点では環境省の報告待ちと

ということになりますので断言はできませんけれども、今年度には着工もし完成はしたいというふうには思っています。

○谷口博文委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 もう答弁いらんけど、阿万地区は非常におくれとると。阿万の住民を、おまはんら皆どない思とるので、はっきり言うて。これ、わし言いよんの違うわ。一番危険な場所やないか。もうちょっと真剣に取り組んでほしい。答弁いらんけど、本当に。あんまりいろたらあかんでって言いたいわ。

以上。

○谷口博文委員長 出田委員。

○出田裕重委員 東日本大震災からもう何年何カ月たったか忘れましたが、僕もこの津波対策のこと考えるたびに本当にいらいらしてくるんですよ。でも、この場ではそういう言葉遣いも余りしたくないし、できることなら執行部と議会と話が前へ進むんであれば、一日でも早く進むんであればやっぱり協力してやりたいなという思いで私は考えてるんですけども。今、話出られたような情報であったり、やっぱりそういうのは地区レベルで共有されてるということであればそれでいいとは思うんですけども、環境省の話も出ましたが、僕ら議員としてこんな微力で何もできないかもわからへんですけども、やっぱりいろんな情報を届けていただいて、そういう防災対策に私は取り組みたいなと思ってますし、話ずっと聞いてますと、財源があればできるのかなというような感覚も、執行部の皆さんはもちろん持たれてると思いますし、もう私は前から言ってますけども、今、財源使わんといつ使うねやと思ってるんですよ、防災対策には。そんなところでひもを緩めたりひもを締めたりね、財政健全化計画があるからとか、もうそんなんで片づけられると僕らの存在意義はないも同然で、今ぼちぼち予算の調整に入っていくと思うんですけど、25年度予算でそういう財源がないからできませんでしやという答弁が出るようであれば、もう本当に僕らの怒りはピークになると思うんで、その辺副市長ちょっと財源をね、今どないなってるかわからないですけど、ちょっと財源ないねんとか、そんなんはもう許されないうすよ、25年度予算は。この南あわじ市においてはね。やっぱり、財政健全化計画変更してでもね、つけられるところにはどんどん出していくというスタンスで、私はもう今から考えといてもらわんと大変なことになると思いますわ。いや、それは住民の率直な声は、新庁舎できる、人形会館できた、大学誘致した、津波対策どないなとんねんというのが、やっぱりふだんから情報の少ない方のそういう批判の声やと思うんですよ。そういうのに対抗して津波対策するわけじゃないですけども、これもう着実に、今、執行部

の中で進めていっていただいと、信じてはないですけども。やっぱり、そういうスタンスをもっと示してもらわんと、南あわじ市何しとんのでといわれることになる日も近いと思うんですよ。ちょっと、もう本当に言葉遣い悪いですけど、内容も。

○谷口博文委員長          副市長。

○副市長（川野四朗）          皆さん方そう言われるんですけど、我々思い切った震災対策、津波対策はやってるつもりです。避難路でも、もう今まででも幾ら防災対策に使ったかというのも一遍調べてみました。ちょっとお待ちいただければ出てくるんですけど、本当に防災対策はかなりの額でやってきております。

ことしも、先ほど話があった大きな避難路で3線、ほかの所は地域から要望があればどしどしやっていくと。この間も、南三陸町まで行っていただいて、市民の皆さん方が危機感を持っていただいて、ここには避難路があるなというところは、我々のほうとしては積極的に対応するという話までしておるわけなんですけど、やっぱり地元の人からは、「それじゃここをやってほしい、こうや」というのは、先ほど紹介のあった東町と塩屋というところからしか出てきてないようです。

我々としては、積極的にやってるつもりなんですけど、皆さん方もそれでは満足いかないというところもあるかもわかりませんが、それじゃ何をやったらええんかと。我々としては、最大限津波対策は、市長も言うておりますように、最高の課題やということではやってるつもりでございますので、それじゃ湾港の浮上式のやつ今やれと言うたって、南あわじ市のお金でとても財布を緩めたってお金はありません。やっぱりその中でやっていくのが、それをうまくやっていくのが行政の役割だと思います。ただ、健全化を、今、途中で放っぼりだしてお金は使うべきだという御意見も、それは御意見としては伺っておきますけども、その財源とて、南あわじ市で50億円ぐらいしか使えるお金はないんです。それを、それじゃ全部投入して、それで何をするんかという話になってきましたら、そう多くやれることはないと思うんですわ。海の中にお金をつぎ込んでみても、それじゃあそれで確実に50億円投入したら、南あわじ市から震災の恐れが一切ないというならそれはやったらええと思いますけど、そうではないだろうと思います。先ほどから皆さん方がおっしゃるとるような話を、それを減災することぐらいがもう関の山と思います。ですから、我々としては積極的に、防災対策についてはお金も人も投入をしながらやっていこうということにしておりますので、皆さん方お気づきの点でこういうことをやればええという具体的な方策を御提案いただければ、我々としても検討をしていきたいというふうに思います。

○谷口博文委員長          出田委員。

○出田裕重委員　　そういうことを言われるのはよくわかりますけども、実際だれかリーダーがおって、しっかりしたリーダーがおって地域の要望が出てきたりっていう地区は今早く出てるんですよ。いつまでたってもそういうリーダーシップをとれるような人材がいなくて、いっぱい細々した要望が出てるんですけども地区でまとまらんから地区として要望が出てきてないところもあると思うんですよ。そういうところに、防災課の職員さんが入って行って、入って行ってと1年以上前から言われてますけども、やっぱり入っていただけじゃなくて、何でも言ってくださいと、優先順位はもう行政が決めることやと思いますんで、積極的にやっているとされてますけども、もうその積極的にやっていると価値観が皆さん違うと思うので、やっぱりもっともっとやっていただいてもまだまだお釣りが来るぐらいやと思いますわ。

市の予算、今、50億円とか言われましたけども、これは僕の意見として、皆さんどう思われるかわからないですけども、県が出せへんのやったらもう市が出すと、そういうぐらいのスタンスでやってもらわんと、もう国もいまだにあんなごじゃごじゃ国会でやるし、そんなん言ってる間に災害来て、国のせいにしたって仕方ないじゃないですか。南あわじ市であると5,000万円出したらできるような事業が、県の予算が5,000万円ついたらできるけどでけへんとか、そんなときがあれば僕は市のお金を使ってほしい。そういう主体性のある自治体になってほしい。政治的な話とか、そういう話があるかもわからへんですけど。

○谷口博文委員長　　防災対策事業一覧表、配付させていただいております。  
副市長。

○副市長（川野四朗）　　委員長、ちょっと資料配らせていただきましたけど、平成17年から防災対策事業としてこういうふうに取りまとめてます。23年度までに、18億4,000万円ほどやっておるんです。このほかに24年度も出てきます。こういうこともずっとやりつつ、今来てるわけなんですけど、先ほど来のお話のように、やっぱりそない言うても一気にはものは進みませんので、我々としては最大限の努力をしながらこういう形ではやってきているということ、こういう一覧表もよく御認識をいただければと思います。避難路についても、要望のあるところの路線からほとんどやってきているわけなんで、あとは市民の皆さん方がどのように自分たちの身を守るのかという話になってくると、双方、我々と地元が手を携えてその対応にものができると思います。行政だけがねじり鉢巻きでやっても、なかなか地域の皆さん方の考え方を取り入れていかないと、地についた防災対策はできないというふうに思いますので、皆さん方も一つ地域の皆さん方にそういうことをお願いしておいていただいて、何か要望があれば市のほうに言っていただくと。それを、

可能な限り達成をしていくというふうにしなないといけないんじゃないかと思います。ご覧おきいただいて、また御意見をいただければと思います。

○谷口博文委員長 出田委員。

○出田裕重委員 手を携えて、地域主導で住民がみずから考えて、僕も言いますわ。言ってますよ、いろいろなところできれいこと言ってますけど、やっぱりここは南あわじ市ですわ。なかなか、そんな市民の意識、熟度というか、そういう市民参加意欲というか、それはこの辺でおられる方をこの辺で呼んだってけえへんですわ。やっぱりそういうところも、僕も工夫してますし、そういうところで情報を常にキャッチボールしながら、執行部と議会とは言いながら、防災対策についてはやっぱりもうちょっとできることがあると思ってますので、僕もまた言いに行きます。でもね、副市長も市長もやっぱりそういうスタンスも示してほしい、政治家としてね。市長は特にね。そない思います。

終わります。

○谷口博文委員長 ほかにございますか。

なければ、もう2番、3番、ハザードマップについてと、地域防災計画についてということを進めていきたいと思えます。

森上委員。

○森上祐治委員 今までの議論の中で、この辺ちょっと教えていただきたいんですけども、阿万の場合の話よく出てきたんですが、東日本大震災の東北地方の被害状況見ても、テレビなんか出てくるのはやはり海の水の遡上ですよ。あれが、どういう形で相当遠くまで行ってるところもあって、大きな被害を受けた地域も少なからずありました。阿万の場合も、本庄川、塩屋川、2つの川に阿万の平野というのは囲まれてます、中心部は。その辺、遡上についてどういう想定をされてるのか。現在、先ほど来出てました9メートルと、高さが9メートル来ると、潮がね。あの9メートルというのは、その遡上の状況もどういうふうに関連しとんのかと、その辺ちょっと今どういう認識されてるのか教えていただきたいと思えます。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 9メートルといいますのは、ことしの3月31日に内閣府が発表した、もう1000年に1度あるかないかの想定外の想定をなくす想定を発表というような認識を持っています。あくまでも津波高だけでございます。その津波が、今度は内陸

のほうにどれだけ遡上するかというのは発表はされておられません。

ちょっと長くなるんですけども、今、県からの情報で、この8月29日に、国のほうでまた詳細な結果が記者発表されるという情報がありました。それに先駆けて、国は各県の防災担当者に対して、そういう公表の結果とか、これからの公表のスケジュール等の説明会をこの24日、あさって兵庫県では県庁の近くで説明会がございます。それに行ってきたら、ある程度の最新の津波高、若干変わると言うんですけども、津波高と浸水するエリアといいますか、いうのが出てこようかと思えます。中身は、全然私たちのほうには情報はないんですけども、そういう説明会がこの24日にあるということで。それから、どういう内容であるかというのが、私どももまた確認をさせていただきたいと。

○谷口博文委員長          森上委員。

○森上祐治委員          その、国の発表があるということは、それを受けて県が具体的にその発表に基づいてですね、今までの計画、想定を修正していくということになると思うんですけども、具体的に南あわじ市では直接川から遡上すると、阿万は申し上げたように2つの川からどっと上がってくると。私自身、個人的なこと言えば問題あるんですけども、私の家なんかの地域は両方の川に挟まれてる地域なんで、だから直撃する西町の浜から来る津波プラスその川から来る、二重に来るなど皆心配してるわけですよ。あの川を伝って来るのはどのぐらいになるのか、相当大きいん違うかというような、そっちのほうも非常に心配しとんのでね、やっぱりその辺の情報もできるだけ早く住民に知らせてやっていただきたい。そしたら、今、上町、下町の町内会は、現に避難場所とか具体的なやつ計画して住民に配ってくれとんですけどね。それも、若干変わってくる可能性はあると思うんで、できるだけ早くそういう情報を、正確な新しい情報を伝えていただきたい。要望しておきます。

以上でございます。

○谷口博文委員長          ほかに。

ほかにございませんか。

この、ハザードマップと防災計画についてございませんか。

長船副委員長。

○長船吉博副委員長          前に、市民にハザードマップ配布しましたよね。国のほうで見直した津波高等々が発表されております。前のハザードマップのままであれば、かなりその浸水地域が変わってくると思うんで、そこら市民向けにどういうふうなことを、また新たなハザードマップを出すのか、それとも前のハザードマップをもとに、もう少しこれだけ

上がりますよというようなことを説明するのか、そこらどういうふうを考えておるんかちよつと。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 平成18年に、市内にハザードマップ、津波と洪水と高潮の3種類を配らせていただいております。今回、国のほうが発表もされ、また兵庫県のほうでは兵庫県独自の調査もしてから、各市のほうにその津波の関係の部分はデータがいただけます。なるべく、市民の方々にわかりやすい拡大した津波のハザードマップをお配り、当然各世帯にお配りをしたいというふうに思ってます。津波と高潮と洪水、この3種類のハザードマップを、新年度できたら作成してお配りしたいなという思いでございます。

○谷口博文委員長 長船副委員長。

○長船吉博副委員長 それはそれでええんやけども、そしたら前のハザードマップはもう処分してくださいよというふうなことも市民の方々に明確に伝えてあげないと、一緒のもの2つ置いてあったら、ちょっとこれだけ少子高齢化っておるんで、そこらも説明等も十分やってあげたいなというふうに思ってますんで、その辺、お願いして終わっておきます。

○谷口博文委員長 なければ、ちょっと副委員長、私。

○長船吉博副委員長 委員長。

○谷口博文委員長 この、地域防災計画についてですけど、これ策定にあたって先般市のほうで自前でやると。それで、私のほうからは、それに対して自主防災組織なりそれぞれ関係団体入れて、防災計画の策定についてやっていただきたいというようなことをお願いしとってんけど、この辺の進捗については、現状はいかがですか。地域防災計画。

○長船吉博副委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 地域防災計画につきましては、国のほうの結果も出て、それから県の修正もあって、県からの見本という形が出てきます。平成18年に、市がこしらえた防災計画を、これも新年度になろうかと思うんですけども、新年度に新たに防災計画の見直しを作成すると。その中で、今、委員長申されましたような、防災会議の委員さん



の中に、今そういう委員さんをだれか代表者を入れていただいて、そういう防災会議で防災計画の検討もしていければというふうには、今、計画ではしております。

○長船吉博副委員長 委員長。

○谷口博文委員長 中央防災会議のほうで、被害想定の見直しで、当市においても震度7であるとか9メートルの津波高等々いわれてますわね。その辺を見直した上で、しっかりと防災計画を策定していただけたらと思うんですけど、ハザードマップについても、先ほど長船副委員長のほうから言うとしたように、市民に対して、私はもっと情報伝達手段としてケーブルを利用すべきやと思うんですけども、その辺、私はどうもケーブルテレビの情報発信、先の3.11のときでも、テロップで出とったやて言うねんけど、東日本のほうがあれだけの被害に遭うとる中、市のケーブルテレビつけたら三味線と太鼓で踊りを踊りよるような発信しかようせえへんケーブルに対して、もっとハザードマップ等々を住民に配布するにあたってケーブルをもっとしっかりと活用すべきやと思うんですけど、その辺、ケーブルどうですか。

○長船吉博副委員長 ケーブルネットワーク淡路所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） その部分については、防災課とともにハザードマップの紹介についてはまたしていきたいと思っております。

○長船吉博副委員長 委員長。

○谷口博文委員長 しっかりと、せっかく整備されたそういうケーブル事業を有効に活用して、スピーディーに放送できるような制作、その辺期待してますんで、もう本当にこのケーブルに対しては、市民の多くの方も視聴率アップするために努力していただかんなんとともに、重要なこういうやつをどんどんどんどん流していただいて、被災された方々のときに、三味線や笛で南あわじ市市民音頭を踊りよるようなそんな放送ではちょっといかなもんかと思えますんで、その辺はもうこれで終わるときです。

○谷口博文委員長 ほかにございませんか。

なければ、調査全般というか、今までのことに対して、きょうもかなりの説明員の方来ておられますんで、今までのこと何でも質問あれば。

久米委員。

○久米啓右委員 備蓄関係のことでちょっとお尋ねしたいんですけども、県の施設もあるし市の施設もあるんですけど、これ全般的にどこにどういう施設があって、どれぐらいのものがあっていうのを、ちょっと簡単に御説明いただけませんか。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 備蓄の資器材につきましては、各市の指定避難所に対して、小学校であったり中学校であったりになるんですけども、食料、水、それから発電機、あと簡易トイレセット、それから救急箱セットというようなものを随時追加をしております。特に、備蓄食料につきましては、3万食を保つために、毎年毎年更新で3万食をキープするというような形でしております。

以上です。

○谷口博文委員長 久米委員。

○久米啓右委員 県のほうでも施設持ってますよね。県の施設は。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 緑のサンライズのところにあります防災拠点の中には、県のほうで食料なりまた水なり、それから大きい救援物資とか来たら運搬できるような構造になっておりまして、フォークリフトなりまた大きい発電機、それから船外機とかボート等も、緑の防災拠点には県のほうで配備をしております。

以上です。

○谷口博文委員長 久米委員。

○久米啓右委員 市のほうの指定避難所に備蓄施設があるということなんですけども、具体的に例えば津波到来の施設、想定施設内にある指定避難所というのはあるんですか。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 今のところでは、まず沼島につきましても、沼島の小学校の1階部分に、今の想定なんですけども、新しい想定ではちょっと心配やなというような箇

所があります。それから阿万小学校、あとは西淡の御原中学校、津波ではその3つの避難所かなというふうに思います。

○谷口博文委員長 久米委員。

○久米啓右委員 その、沼島とか阿万小学校の備蓄されてる、沼島は1階と言われましたけども、阿万は何階ですか。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 備蓄の資器材につきましては、もう1階ではございません。すべて、2階以上のあいてる教室とかに保管をさせていただいております。

○谷口博文委員長 久米委員。

○久米啓右委員 2階は、9メートル来たら浸かると言うんですけども、その2階以上というよりも、津波後の市民の救援物資等ですから、津波にかかったら意味がありませんので、その辺もうちょっと具体的に、阿万小学校だったら何階の教室に置いてあるかというのを。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） すみません。備蓄食糧、資器材は、ほとんどが3階でございます。福良小学校にしても3階です。沼島小学校にしても3階、阿万小学校も3階でございます。

○谷口博文委員長 久米委員。

○久米啓右委員 大津波警報が来たときは、阿万小学校の場合ですよ、3階まで浸かる可能性があるということで育苗センター、あるいは変更になるかわからんですけども、その津波の大きさによっていろいろと避難場所を変更するというふうにおっしゃってましたけども、もし大津波来たら阿万の施設3階みな浸かってしまうということも想定されませんか。

○谷口博文委員長 総務部長。

○総務部長（渚本幸男） 先ほども、防災課長説明させていただいたとおり、阿万の小学校については、1階部分は浸かるか浸からないかという水準です。それで、9メートルというようなことなんですけど、2階は13メートルあります。それで3階が16メートル何ぼやあったと思います。そんなことで、今それ以上の津波が来るや、それはわかりません。ただ、国が示している数値からすれば、そこまでは浸水しないというようなことで、今現在は備蓄についても浸からない部分の階層に備蓄させていただいておるといようなところでございます。

○谷口博文委員長 久米委員。

○久米啓右委員 阿万だと、小学校あたりから海まで勾配がほとんどないんで、津波がたとえ5メートル来たあとでも引くまでに数日かかると思うんですよね。その間、仮に小学校へ避難した人たちが、備蓄ですと3日分ですかね、最低3日分は何か防災計画で保管するという計画立ててたと思うんですけども、その辺がどういう想定になるかわからんですけども、そういう被災する場所に救援物資等、発電機等置いとくということに対してちょっと不安感があるんですけども、もっと安全な場所に置いといて、そこに輸送手段を確保しておくという事のほうが確実に救援物資が届くというふうに思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○谷口博文委員長 総務部長。

○総務部長（渚本幸男） この、国から示されとる9メートル、これが月末にはまたより詳しくと。そして、県のほうとしては、また詳細に南あわじ市の浸水区域、どういった形になるんかというようなことも、ことし国から示された基準の中でまた調査をしていくというようなことです。そこらが明らかになった時点で、当然阿万小学校の避難場所、そういった部分の中で当然備蓄の部分もございませう。そういう部分を、そのときにより安全な形で態勢をとっていかないかというようなことになろうと思います。今現在示されとるのは、あくまでも9メートルというようなこととございませうんで、今現在のところそれを変更はしておりませう。そういうことで、今後詳細に出てきた段階で、そこら辺の変更が必要なのかどうかという部分について、より安全な形で対策を講じていきたいというように考えております。そんなこととございませうんで、今現在は阿万小学校にかわる場所での備蓄というようなところは、今現在は考えておりませう。

○谷口博文委員長 久米委員。

○久米啓右委員        その、8月末の発表を待つてというような考え方なんですけども、そのハザードマップに関してもそうやし、地域防災計画にしてもそうなんですけども、とにかく上からのトップダウンのそういう情報がないと何もできないというような印象があります。何て言うんですか、南あわじ市独自のスピード感というのが感じられないというのが、委員の方々もそうだし市民の方々もそうではないかと思えます。恐らく、大体発表される内容は想定されるはずですし、被災する場所に備蓄品があるようなところで、それが震災後津波到達したあとに機能するのかというようなことは想定もできるし、どういうふうにすればよいかというのは独自で計画できると思うんですね。それが、中央の発表がないと何もできないということ自体が、どうも印象としてはおかしいんじゃないかなと思います。全般的なことですね。ほかにも、先ほど言いましたハザードマップや地域防災計画、例えばいろんなことに関して、とにかく指示待ちというような印象があるんですが、いかがでしょうか。

○谷口博文委員長        総務部長。

○総務部長（渕本幸男）        先般、ハザードマップについても、市として暫定的に県の数値が出た段階でその数値を使って、それであくまでも暫定というようなところで各沿岸地域の各世帯へ配布させていただきました。これも、暫定でございますんで、先ほど防災課長が説明したとおり、来年にはそういった数値が明らかになってくるという中で正確な情報をその中に盛り込んで、各世帯へ配布できたらというようなことを考えてます。

市としましては、今できることについて、確実なのはより高いところへ避難すると、そういう部分については、何ら暫定であろうと、正確な数値が出たところであろうとそれは変わりませんので、そういった対策は当然、今、一時避難の高台へ上がっていくと、そういった整備についてはより積極的に進めているところでございます。

ただ、やはり最終的には国、県のそういった数値が出てきた段階で正確な情報、そういった部分については、やはりそれが出ないことには市民に対して明らかな数字をお知らせできないというようなことでございますんで、それを現在待つてということでございます。ただ、いろんな対策について、すべて待つてというような状況ではございませんので、できることは随時積極的に進めていきたいというように考えております。

○谷口博文委員長        久米委員。

○久米啓右委員        東日本大震災のときに、津波から逃げる方法で皆さんよく聞かれてると思うんですけども、今ある逃げた状態よりもまだよい状態があればそこへ避難せえと。

また、ハザードマップを信用するなど。それともう1つは、避難の率先者になれということですね。ですから、阿万小学校へ逃げて3階以上に逃げるとこないんですから、そこはもう全部そういう基本からするとそれはもう対象外ですよ、生き残るための。ですから、その辺を考えると、南あわじ市の避難場所はまだ当然変更していく、そういう手続というか手順は踏めると思うんですけどね。それをしないという、今までの防災計画に基づいたままの状態であるということが、どうも私には理解できないんですけども。

○谷口博文委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 拠点避難所とか広域避難所、大勢の方がそこで避難を継続していくと、そういった場所については、やはりスペース的な部分なり、いろんな設備が整ったところというようになってこようと思います。ただ、それまでの段階で一時的に退避する、そういった場所については、当然そういう設備も多少はいると思いますが、やはり高台の広場であったりというところで一時、先ほども委員さんおっしゃったように、津波が引くまでそこで退避してもらおうというような場所が当然必要なんで、その区分けをやはりしていく必要があるのかなというように思っております。

○谷口博文委員長 久米委員。

○久米啓右委員 地区の施設整備についてもそうですけども、その辺取り組めるものもあると思いますので、積極的に取り組んでいただきたいということを言いまして終わります。

○谷口博文委員長 ほかに。  
出田委員。

○出田裕重委員 南三陸町に、1名職員派遣されておりますが、ちょっと時期的にまだこういうことを言うのは早いかわかりませんが、私は1年ではなくて長期、具体的に言えば3年から5年というふうな感覚を持ってるんですけども、現状どういう考え方ですか。

○谷口博文委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 今現在、1名南三陸町へ行っております。来年の3月までということでございます。その後については、その状況を見て検討していきたいというように思っております。

○谷口博文委員長 出田委員。

○出田裕重委員 行かれてる職員、本人の見た環境、今後いるかどうかというような意見も多分聞くことになると思いますけど、僕としては、もう南三陸町さんがいらんと言うまでもう行っといっていたきたいと思いますし、今、家族一緒に行かれてるということも聞いてますけども、そういう家庭の事情はおいといて、交代要員であったり、新しくまた行きたいというような希望もまた募ってほしいですし、継続してもう1年やらしてほしいと、そういう職員さんが、現地へ行ってる子が言うならそういうのもまた検討してほしいしということで、言いたいことは継続してやってほしいということですので、そういう要望というか、ことを言うときます。終わります。

○谷口博文委員長 森上委員。

○森上祐治委員 先ほど総務部長のほうは、今できることというようなことで、頑張っでやらないかんというようにおっしゃってましたけども、6月の議会あるいはいろんな委員会、この委員会でも出ました。この、これから秋にかけて避難訓練ですよね、いろいろ自主防災組織行われると思います。それについては、夜間の避難訓練をしたらとかいうようなこと、それからいわゆる災害要援護者へ、具体的にどういうふうに各自主防災組織でそういう人たちを守って一斉に逃げるのかというような提言なり意見なり、この委員会なりでも出てました。それを受けて、ことしこれから各自主防災組織で実施されるであろう避難訓練やね、今までとかなり変わってくるのではないかと、変わらないかと私は思ってるんですが、その辺はどういうふうに計画等、現状把握されて、各自主防災組織に指導なりされてきたのかと、その辺をお伺いしたいと思います。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） まず、今、委員申されました、夜間の避難訓練の関係につきましては、この9月1日土曜日になるんですけども、福良地域で実施する運びとなりました。あと、阿万地域につきましては、先ほども議題に上がりました、中西の避難路が完成したら、阿万地区も夜間の避難訓練を行いたいというようなことも聞いております。そういうようなことは、沼島地区にもお願いもしたり、ほかの地区にもお願いもしたりして、情報も集めたりしております。

あと、避難訓練等につきましては、今年度10月28日に市内全域の防災訓練、毎年行ってます防災訓練の計画をしております。そのときにも、各自治会、自主防災組織の方々

につきましては、沿岸部だけではなくして、各地域の公会堂に避難をしていただく訓練も当然していただきたいというような訓練の内容、いろんな訓練する内容も項目もお知らせして、訓練をしていただきたいというふうには思っています。

あと、また報告事項でお伝えをしようと思っただけなんですけども、9月9日の日曜日午後1時30分から、県民局等々の共催になるんですけども、津波防災フォーラムというのを、福良の南淡公民館で9月9日1時30分から行います。議員の皆さん方にも、御案内をさせていただきたい、今、準備を進めております。そういうのも、市内の自治会、また自主防災の方々にも通知を出して、そういうフォーラムにも参加をしていただいて、基調講演をしていただく人と防災未来センターの主任研究員の方のお話も聞いていただいたり、またパネラーになっていただく方々の御意見を聞いたりして、防災について意識を高めていただきたいというようなことも実施をする予定です。

以上です。

○谷口博文委員長 森上委員。

○森上祐治委員 　　そういう、いい動きがあるということ今お聞きしたんですけども、やはり大震災が起きて1年と、10月28日が半年ぐらいたつわけですよ。去年のこの時期というのはまだばたばたしてて、自主防災組織もどういふふう動いたらいいかどうかというのは全くわからなかった。私自身も、これまでずっと町内会の年1回の防災訓練に参加してきました。大体、火災訓練が中心だったんですけども。ところが、やっぱり人間というのは、新しく組織として動き出したのは非常にエネルギーが必要であります。だから、今までのそういう各自主防災組織でやってた火災を中心とした避難訓練から、いわゆる大地震、大津波を想定した避難訓練に切りかえていくというのは、今までいろいろ意見出ますように、大変な労力があるというようなことで、やはり10月28日、このやはり1年6カ月たって、やはり市の今できることと、今、総務部長がおっしゃってましたように、やっぱり総務部、防災課としても、住民に対するこれまで啓蒙、啓発の努力の成果が私は具体的にある程度出てくるのではないかと、出てこなあかんと思っただけです。従って、夜間訓練をしようというのが若干出てきていると、いわゆる災害要援護者を地域挙げて、地域ぐるみで逃げる訓練をするんやというような具体的な動きが、より多くの各自治体で出てこないと、出てこなうそやと私は思うんですけども、その辺、防災課長どうですか。その、10月28日にまだいろいろ、9月9日に一発そういうフォーラムをやるんやというだけであと自治会任せにするんかですね、まだ具体的にプッシュしていくんか、その辺のこれからの計画をお尋ねします。

○谷口博文委員長 　　防災課長。



○防災課長（松下良卓） 今、市内の自主防災組織の結成率も181自治会、203自治会あるうちのそれだけまで結成もしていただいております。防災訓練をする前には、各自治会長なりまた自主防災会の会長さんに、10月28日の日にこういう訓練の中身はいろいろ、メニューはお知らせするんですけども、やっぱりその自治会にあった、地域の消防団とも連携もしながらなんですけども、そういうような訓練については、その自治会独自のメニューでしていただくようになるかとは思いますが。ただ、これを必ずしてくださいというのは今までは余りなかったんですけども、できればお年寄りの方々も一緒に避難訓練をしてくださいというような申し出はこちらのほうからできますので、そういうのも踏まえて、今後そういうのも検討したいというふうに思います。

○谷口博文委員長 森上委員。

○森上祐治委員 今までの、長年各町内会とか自主防災組織でやってきた、悪く言えば年中行事を1つ消化するというような形での防災訓練、避難訓練じゃなしに、やはり現実に即して、先ほど出てますように、緊迫感を持った避難訓練が一つでも多くの自主防災組織でできるように、執行部のほうも御努力をお願いしたいと要望しまして、終わります。

○谷口博文委員長 ほかに。

ございませんね。

そしたら、執行部何か報告あります。

報告ございませんか。

なければ、もう執行部に退席していただいて、調査全般の取りまとめについてちょっと委員のほうで、ちょっと次回のことについて、委員の方もうしばらくちょっと、次回視察や何やというような話やったんで。

執行部はもう結構です。

（閉会 午後 0時05分）

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成24年 8月22日

南あわじ市議会地震・津波対策特別委員会

委員長 谷 口 博 文